

# 三豊市新行政改革大綱（案） パブリックコメントの提出意見及び市の回答について

令和4年2月18日  
政策部財政経営課

## ○意見募集内容

三豊市新行政改革大綱（案）についての意見

## ○実施期間

令和4年1月11日（火）～2月9日（水）

## ○意見の募集結果

提出者数 1名 提出件数 4件

※いただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

番号	意見	回答
1	<p>≪都市計画財政支援に基づくコンパクトプラスネットワークの具体的なまちづくりを積極的に立案し、発信すべきではないか≫</p> <p>昨年度には、都市計画区域も再編され、立地適正化計画も作成されている。都市計画の観点をより強く打ち出すべきではないか。「高瀬駅を含めた三豊市役所周辺整備」「詫間支所周辺整備」が重要であると思われ、次のような課題を取り上げたい。</p> <p>① 三豊市立みとよ市民病院建設についても、詫間支所周辺整備で検討されている施設と合築させるなどで、合理的なまちづくりが可能ではなかったか、財政負担の軽減ができなかったか振り返るべきではないか。</p> <p>② 詫間支所周辺整備について、どのような補助により、実現を考えているのか、市民に情報をわかりやすく発信すべきではないか。</p> <p>③ 三豊市役所周辺整備では、高瀬駅舎の整備に都市計画に関連した補助等を活用することで、財政支援も受けられ、さらに駅のにぎわいづくりにもつながると考えられる。広場トイレ、バリアフリ</p>	<p>今回の三豊市新行政改革大綱（案）では、「攻め」の行政改革として、三豊市第2次総合計画の重点プロジェクトに投資をすることで、本市の持続的な成長を実現させるチャレンジを行います。「守り」の行政改革として、事務事業や組織機構を見直すこと等により、限られた経営資源の中で優先順位をつけ、節約・削減すべきものを整理し実行します。「攻め」と「守り」の両面の行政改革施策を進めることにより、今後の課題に対応していくものとしています。</p> <p>いただいたご意見は、都市計画や公共施設整備等の個別の取り組みに対してお応えさせていただきます。</p>

	<p>一、駐輪場を考へても都市計画支援は重要である。高瀬駅舎については、市の都市計画公共施設整備と絡めて、三豊市が主体的に立案提案していくことが、重要ではないか。</p>	
2	<p>≪大地震の予測と第2次総合計画の公共施設の整備については、財政的なことを考へながら、精査すべき点も多いのではないか≫</p> <p>詫間庁舎周辺整備では、浸水、地盤沈下、液状化なども考へて、別の避難所や公共の建物を作るなどの過大な財政負担がないように全市民的な視点からも見ていくべきである。</p>	<p>いただいたご意見は、公共施設整備や防災に関する個別の取り組みに対するご意見として承り、関係部署にお伝えさせていただきます。</p>
3	<p>≪教育分野ではより三豊の特徴ある施策を推進していく必要があるのではないか≫</p> <p>三豊市内の地域の特色ある魅力ある公立普通科高校を作り、人口減少時代においても存続させ、地域活性化を推進していくうえで、忘れてはならないテーマである。</p>	<p>いただいたご意見は、教育に関する個別の取り組みに対するご意見として承り、関係部署にお伝えさせていただきます。</p>
4	<p>≪公共施設の再配置について、困難な着地点に向けて柔軟に接続方法を考へていくべきである≫</p> <p>公共施設の再配置について、安易に建て替えず、民間施設、サービス、空き家等を利用するなど工夫していくべきであると考えられる。</p>	<p>公共施設の再配置は、「守り」の行政改革の4つの取り組みのうちの1つに位置付けています。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただきます、「第5章「守り」の行政改革 3.公共施設の再配置」のとおり進めてまいります。</p>